

# 生活情報センターだより

## 若者を狙った「デート商法」に注意!



【事例】SNSで知り合った女性から直接会いたいと言われ、2回ほど食事に行き親しくなった。「画廊に勤めているが、今度展示会がある。自分が買付けた作品を見に行かないか」と誘われ一緒に展示会に行くと「あなたにぴったりの絵だ」と80万円の絵画を熱心に勧められた。高額で支払えないと言うと、「良い絵は一生物のだから、あなたのために思って勧めた。ローンを組み毎月1万円程で買える」などと2時間以上説得され、断りきれずに契約してしまった。解約したい。(20歳代・男性)

【アドバイス】異性の販売員がSNSなどを通して近づき、親しくなった頃に高額の商品を契約させる「デート商法」の手口です。商品は絵画だけでなく、宝石や毛皮など高価なものも多く、「嫌われたくない」「関係を断ちたくない」とい

う恋愛感情を利用して契約させるのが特徴です。ターゲットになるのはほとんどが20歳代の若者で、契約後に相手と連絡が取れなくなり、商品を鑑定に出してみると価値がないことが判明し、だまされたと気づくことが多いようです。

デート商法は、勧誘方法や販売の仕方に問題があるため、解約できる可能性があります。契約から期間がたっている場合でも生活情報センターにご相談ください。

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時▶3月7日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400、FAX983-8401)

### シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。定員 各区分20人 対象 市内在住の65歳以上の人

参加費 月額1,000円(4回分) ※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)

区分	場所(会場名)	実施日	時間
①	男山中央	月曜日(予定)(月4回)	午前10時~11時30分
②	南センター集会所	金曜日(月4回)	午前10時~11時30分
③	西山集会所(月)	月曜日(月4回)	午前10時~11時30分
④	西山集会所(水)	水曜日(月4回)	午前10時~11時30分他
⑤	西山集会所(金)	金曜日(月4回)	午前10時~11時30分
⑥	金振公会堂	火曜日(月4回)	午前10時~11時30分
⑦	幸水集会所	金曜日(月4回)	午後2時~3時
⑧	有都福祉交流センター	金曜日(月4回)	午後1時30分~2時30分
⑨	シルバー人材センター	月・水曜日(月8回)	午後1時~2時30分他
⑩	志水公民館	火・金曜日(月8回)	午後1時30分~3時
⑪	橋本4区公会堂	火曜日(月4回)	午後1時30分~2時30分

### 老人クラブ入会のお誘い

老人クラブは、市内在住の60歳以上の人が健康で明るく楽しい毎日を過ごすための自主組織です。社交ダンス・フラダンス・カラオケ・民舞・民謡など14の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容 「愛の貯金箱」活動、演芸大会、スポーツ大会(ゲートボール・輪投げ・グラウンドゴルフ・スカイクロス・マグダーツ・ペタンク)、研修会、友愛活動、研修旅行ほか、高齢者の経験と知識を生かした社会奉仕活動など

申込み・問合せ 入会希望の方は、お住まいの地域のクラブ会長または同連合会事務局(☎983-3868)へ

### 脳活サロン「ゆうゆう」

軽い体操・脳を元気にするゲームを通して、友だち作りや認知症を予防するためのサロンです。

日程 ①毎月第1・3水曜日、②毎月第2・4木曜日。各日午前10時~11時30分

場所 ①男山南センター、②シルバー人材センター

対象 60歳以上の市内在住者

定員 各日20人程度

参加費 1回300円

問合せ シルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)

### カラス等にごみを荒らされないために

カラス等にごみ袋の中身を散乱される被害を防止するため、ごみは必ず収集日(朝8時まで)にお出してください。

カラスよけネットの使用は、効果がありますが、カラスはネットを持ち上げてしまうことがあるので、ネットの縁に重石をのせるなどしてください。



カラスよけネットの購入には、補助金制度をご利用いただける場合がありますのでご確認ください。

#### ●カラスよけネット等購入費補助金制度

カラスやネコ等に荒らされる被害を防止するため、カラスよけネット等を購入された自治会、町内会等に対して購入費の一部を補助します。

対象 ごみの定点収集場所1カ所につき、おおむね5戸以上で構成されている場合※申請方法等については、お問い合わせください。

問合せ 環境業務課

# 生活

## し尿収集日程のお知らせ

土井はブロック③→④に変更となっていますので、ご注意ください(表の○数字はブロック番号)。

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

①	3月13日(月) 科手
②	3月14日(火) 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
③	3月15日(水) 八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
④	3月16日(木) 土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
⑤	3月17日(金) 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
⑥	3月21日(火) 内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
⑦	3月22日(水) 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## 不用品情報

### ▼ゆずります

ガス・石油▼ガスファンヒーター

(無料) 家具▼

組立式学習机と

回転椅子(無料)

その他▼ひな人

形5段(金屏風

・小物・ほんぼり含む)(無料)

△ゆずってください

電気△ポータブルミシンその他△杵

と木臼

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## 大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】3月20日(月・祝)午前9時~正午

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## 食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

8日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までにしてください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

## 3月の図書館休館日

### 八幡市民図書館

3日(金)、10日(金)、17日(金)、20日(月・祝)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

### 男山市民図書館

6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)、30日(木)

## 男山市民図書館からのお知らせ

空調設備改修工事により休館していましたが、3月1日(水)から開館します。なお、屋上防水工事は完了まで少し日数がかかります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。※旧八幡第四小学校での自動車文庫臨時巡回は2月27日(月)で終了させていただきます。

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】**かがくのほん**

「だるまちゃんと楽しむ 日本の子ども

のあそび読本」

加古 里子/著

知ってるあそび。

知らないあそび。あそびがたくさん

のっています。だるま

ちゃんとためしてみよう。子どもから大人まで。

【成人図書】

独身40男の歩き方

木村 隆志

古代日本の情報戦略

近江 俊秀

養老孟司の人間科学講義

養老 孟司

あさえがお

加藤 綾子

あさえがお

加藤 綾子

## 自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間停車します	
3月14日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
3月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
3月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
3月1日(水)、3月22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター	16:20~
3月7日(火)、3月28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
3月8日(水)、3月29日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

こんなときには届出が必要です

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

被保険者資格取得届

●20歳になったとき 厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます)

被保険者種別変更届

●会社を退職したとき 60歳まで

に退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき
●配偶者が退職したとき 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)
●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

退職(失業)時の特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、国民年金の加入手続きを行い、国民年金保険料

を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難である人は、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

通常の特例免除は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、退職(失業)時の特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。

この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

特例免除を申請する場合は、免除申請書に雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公

的機関の証明書の写しを添付して提出してください。

継続免除申請をされた人は所得の申告をしてください

継続免除申請をされた人は所得の有無にかかわらず、毎年、所得審査の対象者全員(申請者本人・配偶者・世帯主)の所得の申告(市・府民税申告または確定申告)をしてください。申告をされていない場合、継続免除申請は却下となりますのでご注意ください。
問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号
☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 3/7 to 4/4 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶3月23日(木)文化センター2階第1会議室※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶3月17日(金)文化センター2階第1会議室

家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時、子育て支援課

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~午後3時30分、八寿園

人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶3月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶3月9日(木)▶23日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時~午後5時

障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶3月7日(火)生涯学習センター。対象は知的障がい者・聴覚障がい者

児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜~土曜日(祝日除く)午前9時~午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶3月24日(金)午前10時~午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後5時、生活支援課

京都ジョブパーク個別就職相談会

宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶3月16日(木)市役所1階相談室(北玄閣西側)

消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

剪定枝チップ化物の無料配布

配布日時 3月13日(月)~17日(金) 午前9時~午後4時(正午~午後1時は除く)

①農家等大口利用者向け(要申込)

配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

定数 1日50台(先着順)
※引取り時は軽~4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

申込み・問合せ 3月8日(水)~10日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ

②個人等小口利用者向け(申込不要)

持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

シニアドライバークラブ

日程 4月11日(火)午前10時~正午※参加費無料。雨天決行。
場所 京都競馬場駐車場(京都市伏見区葭島渡場島町32)

対象 市内在住の60歳以上で、普通免許と自家用車をお持ちの人(ペーパードライバー不可)

内容 四輪車の安全運転講習会(実車訓練)

定員 20人(先着順)
申込み 3月21日(火)(必着)で、ハガキかFAXで、「安全運転講習会参加希望」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、八幡警察署交通課(〒614-8071八幡五反田37-8)へ
※詳細は、参加申込者にあらかじめ連絡します。

問合せ 八幡警察署(☎981-0110、FAX981-0020)

男のための料理教室

日時 毎月第1・3火曜日午前10時~午後1時

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住の60歳以上の男性

定員 各回15人程度

参加費 1回800円

申込み・問合せ シルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)